

◆◇
エコ通勤メールマガジン 特別号(2021.8.26)

発行:エコ通勤優良事業所認証制度事務局
(国土交通省総合政策局地域交通課及び
公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団(エコモ財団))

◆◇
エコ通勤メールマガジン特別号を発行いたしましたので、ご連絡いたします。

「エコ通勤メールマガジン」は、
「エコ通勤優良事業所認証制度」の認証登録事業所を対象に
エコ通勤に関する情報を提供することを目的として、
エコ通勤優良事業所認証制度事務局(国土交通省総合政策局地域交通課及び公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団)より配信するものです。

◆◇主な内容◆◇

- エコ通勤優良事業所認証制度申請書類の押印を廃止しました【国土交通省・公共交通利用推進等マネジメント協議会】
- 「エコ通勤の手引き」を改訂しました【国土交通省・交通エコロジー・モビリティ財団】

- =====
- エコ通勤優良事業所認証制度申請書類の押印を廃止しました【国土交通省・公共交通利用推進等マネジメント協議会】

7月1日より、エコ通勤優良事業所認証制度に関わる書類の押印を廃止しました。「登録申請書」「取組み実績報告書」など、提出する書類への押印は不要となります。新しい書式はエコモ財団のエコ通勤「申請書類等ダウンロード」サイトより入手できます。なお、旧来の申請書類を使用いただくことも可能です。その場合も押印は不要となります。

・エコ通勤「申請書類等ダウンロード」サイト

<http://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/application.html>

- 「エコ通勤の手引き」を改訂しました【国土交通省・交通エコロジー・モビリティ財団】
- 「エコ通勤の手引き」を改訂しました。「エコ通勤の手引き」は「エコ通勤」に主体的に取り組むために必要な基礎知識をとりまとめた手引きとなります。今回、エコ通勤を実施する事業支所向けの「事業所における『エコ通勤』実施の手引き」と、自治体などがエコ通勤を推進するための「地域における『エ

コ通勤』普及の手引き」を作成しました。令和3年3月31日版として、国土交通省のエコ通勤ポータルサイトでダウンロード可能となっております。

・国土交通省「エコ通勤ポータルサイト」

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000073.html

発行: エコ通勤優良事業所認証制度事務局

(国土交通省総合政策局地域交通課及び

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団(エコモ財団))

<お問い合わせ先> エコ通勤優良事業所認証制度 事務局 メールマガジン配信担当

(公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団) 担当 岸本、岡本

E-mail: ecommuters-news@ecomomo.or.jp TEL: 03-3221-7637 FAX: 03-3221-6674

バックナンバー閲覧: <http://www.ecomomo.or.jp/environment/ecommuters/mailmagazine.html>

認証制度 HP: http://www.ecomomo.or.jp/environment/ecommuters/ecommuters_top.html

※ 配信先の新規登録・変更希望の場合は、登録事業所名、配信先担当者の所属部署、役職、氏名、E-mailをお知らせください。ただし、対象は認証登録事業所です。